

# 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

訪日外国人旅行者及び日本人国内旅行者の「新たな旅のスタイル」に対応するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

## 支援制度

### ・補助対象事業：

登録DMOが中心となって実施する「新たな旅のスタイル」に対応するための以下の取組。（ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る）

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション

### 具体的な支援イメージ

#### ②滞在コンテンツの充実

地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツで、三密を避けるなど、新たな生活様式を実践したコンテンツの造成を支援。



自然を活かしたアクティビティ



少人数、貸切に対応したガイドツアー

#### ③受入環境整備

地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを支援



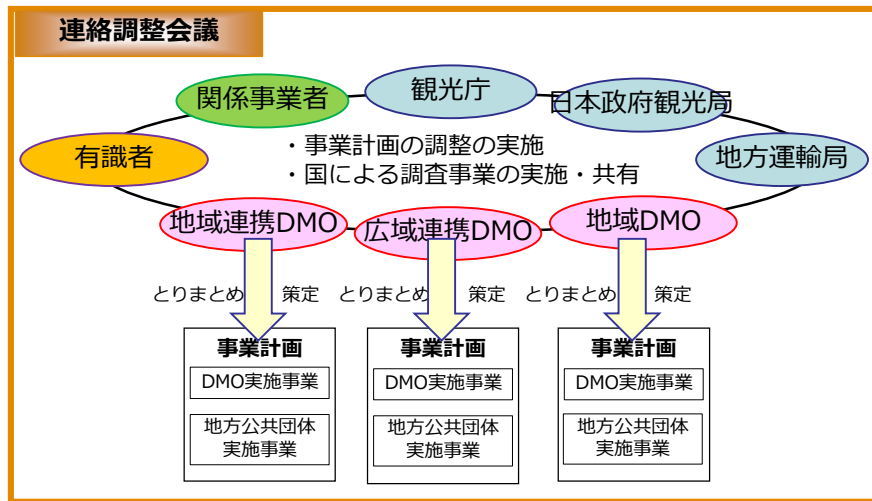
安全に関する情報の発信 観光地の混雑状況の情報提供

#### ④旅行商品流通環境整備

「新たな旅のスタイル」への対応がなされた旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



旅行会社との商談



### ・補助対象者：

登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）

### ・補助率：

定額（①調査・戦略策定）  
 事業費の1/2（②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション）

※継続事業については2年目:2/5、3年目以降:1/3